

## 平成30年度各種競技力向上事業に係る事務手続きの流れ

### □ 対象事業 ・ 総合選手強化対策事業

- |   |               |        |
|---|---------------|--------|
| 1   | 交付申請書         | 第1号様式  |
| 2   | 事業計画書         | 第2号様式  |
| 3   | 収支予算書         | 第3号様式  |
| 4   | 中止・廃止承認申請書    | 第4号様式  |
| <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                 県体育協会からの補助金交付決定通知<br/>                 6月中旬～下旬予定             </div> |               |        |
| 5   | 請求書           | 第5号様式  |
| <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                 県体育協会からの補助金交付<br/>                 7月中旬予定             </div>        |               |        |
| 6   | 実績報告書         | 第6号様式  |
| 7   | 事業結果報告書       | 第7号様式  |
| 8   | 収支決算書         | 第8号様式  |
| 9   | 県外交通費個人受領書    | 第9号様式  |
| 10  | 宿泊費等領収書貼付用紙   | 第10号様式 |
| 11  | 事業記録写真        | 第11号様式 |
| 12  | 宿泊証明書         | 第12号様式 |
| 13  | 事業実施要項        | 任意様式   |
| 14  | 事業参加者名簿       | 任意様式   |
| 15  | その他本会が必要とした書類 |        |

○「申請者」及び「補助事業者」は各競技団体会長とする。

**5月18日(金)**

(注)期限までに提出されない場合は、補助金の交付を受ける意思が無いものとして扱う。

随時

6月下旬～7月上旬

○「補助金振込先口座の名義」は各競技団体の会長名とする。

**平成31年2月28日(木)**

※各事業とも終了後30日以内とする。  
但し、2月に実施した事業については、2月28日(木)までとする。

○領収書の宛名  
各競技団体宛とする。

※ 実績報告において、交付を受けた補助金に  
残額(返納)が生じた場合は、実績報告書類  
と併せて「補助金返納届(参考様式参照)」  
を提出すること。